

連合兵庫 2026春季生活闘争方針(素案)

I. 基本姿勢

連合兵庫における具体的な要求および取り組みについては、連合2026春季生活闘争方針を基本とし、地方・地場の水準や目安、地域ミニマム等を付加して取り組むと共に、個別課題における取り組みについては、連合兵庫専門委員会・部門連絡会等で検討し、要求実現をめざす。

2026春季生活闘争は「未来づくり春闘」を掲げ5回目の取り組みとなる。「未来づくり」とは、経済成長や企業業績の後追いではなく、産業・企業、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を起点として、ステージを変え、経済の好循環を力強く回していくことをめざすもの。2022は「人への投資」の“種まき”、2023は“転換点”、2024は“ステージ転換”に向けた一歩。2025は“定着”をはかる二歩目。2026は、賃上げノルムを定着させ、デフレマインドから完全に脱却できるのか、日本社会全体の正念場となる。

また、中小企業や労働組合のない職場で働く仲間への賃上げの波及は濃淡があり、2026春季生活闘争では格差是正に向けた取り組みを強化する。

連合兵庫全体としても継続的な賃上げの機運醸成などに向けて、県下一斉で同日・同時間帯に決起集会を実施するとともに、中小・地場の賃金相場形成の運動を進めて行く。

II. 2026春闘を取り巻く兵庫県の情勢

1. 兵庫県の経済・雇用情勢(2025年10月22日 兵庫県発表) ※2カ月毎に発表

本県の経済・雇用情勢は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。

景況等	企業の業況判断は、足もとでは改善しているが、先行きは慎重な見方となっている。
需要	個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。 輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は、増加計画にある。
生産	生産は、横ばい圏内で推移している。
雇用	雇用・所得環境は、緩やかに改善している。
金融	倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

2. 兵庫県の一般職業紹介状況 (2025年11月28日 兵庫労働局発表) ※毎月末に前月分発表

県内の雇用失業情勢は、求職が求人を上回り、持ち直しの動きが弱まっている。物価上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。

	2025年10月分	前月比
有効求人倍率	0.93倍	-0.02ポイント
有効求人数	75,274人	-1.2%
有効求職者数	80,807人	0.3%
新規求人倍率	1.67倍	-0.03ポイント
新規求人数	25,466人	-0.7%
新規求職者数	15,226人	0.6%

3. 兵庫県における賃金指標

兵庫県(2025都道府県別リビングウエイジ) ※1

単身世帯(自動車なし)	[時間額] 1,210円	[月額] 199,000円
-------------	--------------	---------------

単身世帯(自動車あり)	[時間額] 1,520円	[月額] 250,000円
連合兵庫2025地域ミニマム ※2		
平均年齢	39.7歳(勤続14.2年)	
平均月額・時間額	[月額] 304,391円	[時間額] 1,845円 ※4
賃金カーブ維持相当分	5,703円 (20-40歳の1年・1歳間差)	
中位数	[35歳] 298,800円	[30歳] 273,000円
年齢別最低到達水準 ※3	[35歳] 272,100円	[30歳] 250,900円
兵庫県最低賃金		
	[時間額] 1,116円(前年比+64円/6.08%増)	
	[月額] 184,140円 ※4	
特定最低賃金	時間額	前年比
塗料製造業	1,158円	+59円/5.37%増
鉄鋼業	1,180円	+64円/5.73%増
はん用機械	1,150円	+63円/5.08%増
電子	1,117円	+64円/6.08%増
輸送用機械	1,188円	+62円/5.51%増
計量器	1,117円	+64円/6.08%増
自動車小売	1,116円	最低賃金と同額

※1 2025連合リビングウエイジ(2025簡易改訂版)

※2 連合兵庫2025個別賃金実態調査から算出…全産業・男女計300人未満

※3 年齢別最低到達水準は、全産業・男女計300人未満の第1四分位(3次回帰)

※4 厚生労働省所定内実労働時間165時間で算出

III. 賃金引き上げ要求の目安<賃金要求指標パッケージ>

底上げ	賃上げがあたりまえの社会の実現に向け、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。	
	すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上とし、その実現にこだわる。	
格差是正	規模間格差是正	雇用形態間格差是正
	<到達目標水準(中位数)> 35歳:312,000円 30歳:288,000円	・有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者と同等に能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組む。賃上げ・昇給等により、経験5年相当で時給1,450円以上をめざす。
底支え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、時給1,300円以上をめざす。	

IV.2026春季生活闘争の進め方

1.闘争機関の設置

- (1)第4回執行委員会(2月6日(金)開催予定)にて、闘争本部を設置する。
- (2)闘争本部は、闘争本部長に会長、副本部長に会長代理、闘争本部構成員に副会長、闘争本部事務局長に事務局長、事務局次長に副事務局長を配置する。
- (3)闘争本部の下に、構成組織の自主的な参加による「中小共闘センター」を設置する。センターは地域ミニマム賃金の集計値の活用と賃上げ集計、各種情報提供やその共有化を行いながら中小・地場労組への闘争支援を行う。
- (4)連合兵庫部門連絡会について(○部門連絡会委員長組織)

部門連絡会	構成組織(産別)
官公	○自治労・兵教協・全水道・税関労組・国公連合・政労連・森林労連
金属	○基幹労連・電機連合・自動車総連・JAM・全電線
流通・食品 レジマー	○UAゼンセン・自動車総連・フード連合・JR連合・JA連合 サービス連合
化学・資源 エネルギー	○電力総連・UAゼンセン・自治労・JEC連合・ゴム連合・紙パ連合 全水道・セラミック連合・森林労連
交通・運輸	○私鉄総連・自治労・JP労組・JR連合・運輸労連・海員組合 サービス連合・交通労連・全自交・JR総連
情報・出版 金融・保険	○JP労組・UAゼンセン・自治労・電機連合・兵教協・電力総連 情報労連・JA連合・印刷労連・政労連・全労金・日放労・労済労連

2.闘争の進め方

- (1)取り組み体制、日程など

1)要求提出日

原則として2月末までに要求を行う。

2)回答日

新年度の労働条件は、年度内に確立させることを基本とする。そのため、3月のヤマ場を設定し、相場形成と波及をはかる。

回答ゾーン	期 間
先行組合	3月16日(月)～19日(木)
ヤマ場	3月17日(火)～19日(木)
3月内決着	3月20日(金)～31日(火)

(2)情報発信について

本部交渉状況については、連合兵庫ホームページ『みんなの春闘』に掲載する。また、兵庫県内の集約結果については、連合兵庫NEOにて発信する。

(要求集計) 2026年3月初旬

(回答集計) 2026年3月中旬・下旬・4月初旬・中旬・5月初旬・6月初旬・7月初旬

3.政策制度要求の取り組み

「2026年度 連合の重点政策」を踏まえ、「2027年度 連合兵庫政策・制度要請」について重点政策項目の絞り込みを行い、政策実現に向けて取り組んでいく。

なお、要請内容等については「政策・制度検討委員会」にて対応を行うこととし、具体的には、

- (1) 県連合として兵庫県・兵庫労働局等に対し、文書による要請行動を実施する。
- (2) 各地域協議会と連携し、これまでの提出状況や回答の評価・検証をしつつ、地域の実情を踏まえて、兵庫県内の全行政機関に対し文書による要請行動を展開する。

(参考)

連合兵庫「2026中小共闘センター」への参加登録について

下記の登録通知票にて各構成組織の中小共闘センター担当者（構成組織事務局/春季生活闘争・労働条件関係担当者）の登録要請を行いますので、取り組みに対しご理解とご協力をお願ひいたします。

1. 目的

2026春季生活闘争における運動課題の徹底と賃上げ・労働条件改定集計と発信、各種情報提供やその共有化を行いながら中小・地場労組への闘争支援を行う。

連合兵庫は第4回執行委員会（2月6日（金）開催予定）にて闘争本部を設置し、闘争本部の下に各構成組織の自主的な参加による「連合兵庫2026中小共闘センター」を設置する。

2. 参加と登録

各構成組織（産別）の春季生活闘争・労働条件交渉の実務（集計窓口）担当者の登録とともに県内の交渉単位組合・支部数や要求・交渉結果等の情報開示の可否等について、下記の登録票にて連合兵庫中小共闘センター事務局で集約する。

3. 要請方法

連合兵庫NEOにて発信

4. 報告方法

要求・回答集計については、連合兵庫NEO及び共闘センター登録の担当者へメール配信を行いますので、メールによるご報告をお願いします。

メール対応が行えない場合は、Faxでの対応を行います。

5. 登録期限 2026年1月30日（金）

6. 送付先 連合兵庫 小澤 y-ozawa@hyogo.jtuc-rengo.jp

Fax 078-371-6005 電話 078-361-0505

中小共闘センター登録内容（Fax用）

連合兵庫中小共闘センター 担当者氏名	構成組織名		所属組合名	
	役職名	役職名	役職名	役職名
e-mail				
～各構成組織での兵庫県内交渉単位の単組・支部予定および情報開示について～				
構成組織 交渉組合・支部数		組合		
春闘情報単組名開示	可	不可	個別状況	
	○をつけてください			

※ 交渉単位については、兵庫県内交渉単位および兵庫県内事業所所在組合とします。

※ 官公部門および中央交渉単位組産別（構成組織）におかれましても、参加願います。

Ⅴ. 具体的な取組み(行事関係)

1. 連合兵庫 連合アクションの取り組み

(1) メッセージ写真を活用した機運醸成

構成組織には、春季生活闘争に想いを込めたメッセージ写真(1~2枚)の投稿を依頼し、アクションゾーンの期間を中心に連合兵庫ホームページで配信して機運醸成をはかる。

(2) 連合アクションデモ(連合兵庫2026春季生活闘争総決起集会と連動した取り組み)

日 時 2026年3月7日(土) 10:30~

場 所 阪神尼崎駅周辺

内 容 「連合アクションデモ」と連動した発信

(3) 兵庫県政労使会議

日 時 2026年2月3日(火) 10:00~11:00

場 所 兵庫県庁

内 容 兵庫県、兵庫労働局、各経済団体と共同メッセージを採択

(4) 街頭行動

日 時 2026年4月7日(火) 12:30~ (予定)

場 所 JR元町駅東口南側(予定)

内 容 中小支援強化(第2アクションゾーン対応)

(5) 政労使の意見交換(地域活性化フォーラム) ※調整中

日 時 2026年4月11日(土)または18日(土) 14:00~17:00(予定)

場 所 ラッセホール

内 容 中小労組における2026春季生活闘争の交渉力強化を図るとともに、労使が協働して内需拡大に向けた共通認識を深めることを目的として開催する。特に、労務費の価格転嫁の促進、パートナーシップ構築宣言の実践、下請中小企業振興法(取引適正化／取適法)への理解促進など、産業横断的なテーマについて、政労使での共有と実践につなげる。

規 模 150~200名

形 式 パネルディスカッション形式(連合本部、兵庫県、経済団体ほか)

要 請 構成組織、経済団体

2. 連合兵庫 2026春季生活闘争開始宣言集会

日 時 2026年2月6日(金)(執行委員会終了後)

場 所 執行委員会開催場所

参加者 連合兵庫三役・執行委員

内 容 2026春闘開始宣言および中小共闘センター設置について

(予定)

・司会進行 森田副事務局長(政策・労働対策局)

・開始宣言 岩崎副会長(中小労働対策専門委員会委員長)

・団結がんばろう 那須会長

3. 連合兵庫・東部地協合同 2026春季生活闘争/政策・制度要求実現総決起集会(案)

日 時 2026年3月7日(土)10:30~11:30(予定)

場 所 尼崎市中小企業センター(YouTubeによる動画生配信)

※県下統一的な取り組みとして、各地協も同日・同時間帯に開催する。

内 容 (予定)

・司会進行 連合兵庫(政策・労働局)

・議長 (東部地協)

・主催者挨拶	連合兵庫 会長
・政党代表挨拶	(政策推進フォーラム議員)
・情勢報告	連合兵庫 事務局長
・集会決議	(東部地協)
・決意表明①(東部地協／中小労組)	
・決意表明②(交通・運輸部門)	
・アピール(3.8国際女性デー)	
・その他	
・団結がんばろう	(東部地協)
・連合アクションデモ(500名規模)	
要 請	500名規模 ※各組織からのWeb参加要請数は含まない。
その他	部門連絡会における決起集会については、別途調整する。

4. 関係団体への対応

(1) 第36回兵庫県労使懇談会

日 時 2026年2月20日(金) 16:00～19:40
 場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル4階「瑞天東」
 出席者 連合兵庫三役・担当事務局
 出席予定 ・兵庫県経営者協会
 ・ひょうご仕事と生活センター
 ・関西大学 三崎教授(労使共同研究)
 ・兵庫県
 ・兵庫労働局
 ・兵庫県労働福祉協会

内 容(予定)

- ①2026年春季労使交渉について
- ②関係団体報告
 - ・ひょうご仕事と生活センターの活動状況について
 - ・労使共同研究報告について
- ③関係団体との意見交換
 - ・兵庫県
 - ・兵庫労働局
 - ・兵庫県労働福祉協会

(2) 経済団体への働きかけ

日 時 2026年2月
 要請先 兵庫県経営者協会、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、
 兵庫県中小企業団体中央会
 内 容 地域における賃金引上げの着実な実現に向け、各団体へ要請する

5. 連合兵庫と地域協議会合同での取り組み

(1) 地域活性化フォーラムの開催

「笑顔と元気のプラットフォーム」の取り組みを通じて、各地域における課題をテーマとし、関係団体との関係性を深め、課題解消に向けた取り組みを進めることを目的に、連合兵庫と各地域協議会合同により開催する。

- ・名 称 地域活性化フォーラムin[開催地名]
- ・期 間 2026年1月～2027年9月

・地 域	各地域協議会
・主 催	連合兵庫・各地域協議会
・頻 度	上記期間中に各地協1回の開催
・テー マ	<u>地域産業の振興を図り、安定的な地域雇用を創出するため、持続可能な地域経済・地域社会の形成に向けた内容（連合 政策・制度 要求と提言より）</u>
・形 式	講演及びパネルディスカッション形式
・規 模	50名～200名程度
・協 力 要 請	行政機関、経営団体、福祉団体、NPO、有識者、マスコミ等
・参 加 対 象	連合兵庫加盟組合員・協力要請先・連合兵庫推薦・支持議員
・費 用 負 担	会場費及び講師謝礼金は連合兵庫負担

6. 地域協議会の取り組み

(1) 地域共闘センターの設置

連合兵庫から発信する情報についての共有化を図る。

期 間 2026年2月6日～7月頃（回答集計終了まで）

構 成 各地域協議会加盟労組

※連絡責任者については、地域協議会事務局長とする

(2) 経済団体への働きかけ

日 時 2026年2月～3月

要請先 経営者協会、商工会議所、商工会

内 容 地域における賃金引上げの着実な実現に向け、各団体へ要請する

(3) 2026春季生活闘争/政策・制度要求実現総決起集会（案）

日 時 2026年3月7日（土）10:30～11:30（予定）

場 所 各地協会場

- 神戸地協……神戸市教育会館大ホール
- 中南部地協…明石市民会館
- 西部地協……アクリエひめじ
- 北部地協……但馬空港ターミナルビル多目的ホール

※現地参加できない方へYouTubeによる動画を視聴するよう要請する。

要 請 500名規模

内 容 1) 進行は各地協にて決定する。

2) 情勢報告は、中央報告を元に地場の状況を加味して報告する。

3) 集会決議は全会場統一したものとする。

4) 団結がんばろう

5) 大衆行動（アピール行動）

(4) 地協2026春闘学習会の開催

時 期 2026年2月～3月

内 容 連合兵庫2026春季生活闘争方針について

講 師 要請に基づき連合兵庫より派遣

(5) 街頭行動

日 時 2026年3月～4月末

内 容 中小支援強化（第2アクションゾーンへの対応）

【取り組みイメージ】

	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月
本部				通常国会 05(れんごう)の日／テーマ「春季生活闘争」		
	12/4 格差是正フォーラム		2/5 開始宣言集会 2/28 全国一斉アクション2. 28中央集会～アクションデモ メッセージ動画配信	3/5 街頭アピール行動 3/6 3.8国際女性デー全国 統一行動、36の日 (街頭アピール行動)	4/7 中小支援共闘推進集会 (街頭アピール行動)	5/16 医療・介護フェス中央 集会(街宣行動) 5/27 全国賃上げ波及街頭 アピール行動
連合兵庫	12/2 連合春闘方針(案)説明会(メッセージ動画撮影)		2/上 政労使会議 2/中 経済団体への働きかけ 2/6 開始宣言集会 2/20 労使懇談会 2/下旬 官公部門連絡会決起集会・学習会	3/7 国際女性デー全国統一 行動 3/7 決起集会 (県下一斉) 3/7 連合アクションデモ	4/7 街頭行動 4/中 政労使の意見交換	
地域協議会			2/中～3/末 経済団体への働きかけ	3/7 決起集会 (県下一斉)	4/7 街頭行動	
			本部・地方連合会の取り組みへの参加・協力、組織内への周知徹底	中小支援の取り組み(3月中旬～5月下旬)		